

令和 2 年 第 2 2 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 2 年 1 1 月 3 0 日（月）午後 1 時

場 所：教育委員会室

教育長	千葉孝
教育長職務代理者	蓮沼千秋
委員	石井正治
委員	庭野正和
委員	古巻勲

事務局	教育推進課長	飯田常雄
	学務課長	甲斐豊明
	指導室長兼教育研究所長	近津勉
	学校施設課長	石塚修
	統括指導主事	百々和世
	統括指導主事	千葉一知

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	杉浦佳之
	同 主査	志村一彦

千葉教育長	開会時刻 午後 1 時 ただいまから、令和 2 年第 2 2 回教育委員会定例会を開催します。 本日は、1 名の方から傍聴のお申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、傍聴人の方の入室を許可します。 〔傍聴人入室〕
教 育 長	日程第 1、署名委員を決定します。蓮沼委員と古巻委員にお願いします。 続いて、日程第 2、議案の審議に参ります。 初めに、継続となっていました第 4 6 号議案「令和元年度教育委員会事務事業点検・評価の実施について」を審議いたします。内容につきまして、事務局から説明をお願いします。
飯田教育推進課長	まず、1 枚おめくりいただきますと、表紙の裏側といいますか、左側のページに S D G s の 1 7 の目標を記載させていただきました。そして、この点検・評価につきましては、この事業ごとに関連する S D G s の項目を協議するというので全体的に修正を加えてございます。続きまして、4 ページをお開きください。4 ページの一番下の部分に学識経験者、前は名前が入っていませんでしたが、昨年と同じ外部の評価者の方をお願いをさせていただくことに決定をさせていただきましたので、名前を入れさせていただいたところでございます。続きまして、各項目でございますが、5 ページ以降、まず、「スクール・サポート・スタッフの配置」というところが教育推進課でございます。 最初の事業目的のところに赤字でお示しいたしましたように「学校における働き方改革を推進するため」という文言をつけ加えさせていただきました。また、5 ページの下段のほう「地域の方、退職した教職員、教員志望者などを想定」と書いてありますが、前は、「教師志望の学生や地域の方々」とございました。実際、勤務していただいている方を拝見いたしますと、人数的には、地域の方が一番多くなってございましたので、人数が多い順番に並べ替えさせていただいたところでございます。

	続きまして、6 ページを開けてください。6 ページの一番下のところでございます。その上に表がございまして、スクール・サポート・スタッフの配置についての評価といたしますが、アンケートの結果を載せさせていただいたところでございますが、その他 9 校、こちらの部分につきましての詳細を載せさせていただきました。9 校の内訳といたしましては、まだ、「効果がまだ実感できていない」のが 2 校、「一時的に勤務時間が増加した」のが 2 校、「依頼する教職、教員に偏りがある」のが 2 校、また、「無回答」が 3 校、合計の 9 校ということでございました。 続いて、7 ページのところでございますが、上段のグラフのほうにあります時間外勤務の時間です。スクール・サポート・スタッフの配置の相関関係につきまして分析をさせていただいたところでございますが、分析させていただいたところで申し上げますと、勤務時間が分かっている 9 月から 3 月にかけて、配置人数はほぼ同じでございます。ですので、割り返している試みたのですが、結局この勤務時間のこのグラフのとおり傾向しか読み取れなかったものですから、ここは修正をせずに、そのまま載せさせていただきました。8 ページでございますが、総合評価を 5 と変更させていただきました。こちらは前回委員の皆様から御意見をいただいたところでございます。 最後に、SDGs 17 の目標の関連項目ということで、4 番と 8 番の二つの項目につきまして載せさせていただきました。4 番が、質の高い教育をみんなに。8 番につきましては、働きがいも経済成長も。こちらの辺りがこの項目についての関連項目ということで載せさせていただいたところでございます。教育推進課は以上でございます。
教 育 長	続いて、学務課からお願いします。
甲斐学務課長	小学校への特別支援教室の全校設置でございます。まず、9 ページでございますが、経費ですとか、東京都の動きを追記させていただきました。10 ページを御覧いただきまして、小学校特別支援教室・相談の流れにつきまして、もう少し分かりやすくフロチャート式で表を上部のほうに書かせていただいております。それで、このフロチャートの中で、上から三つ目、四角に、校内判定委員会でございますけども、この説明をその下の(1)の赤字のところに書かせていただきました。構成メンバーにつきましても、フロチャートの中に書かせていただいております。 それで、このレベル 1、2、3 という、この「特別支援教室の導入ガイド

	ライン」のこのレベルにつきましても、この１０ページの一番下に１から３の説明を加えさせていただいてございます。このレベル３のところ、区教員申請となっておりまして、その次に、今度は小学校特別支援教室の区の就学支援委員会というボックスがございますけれども、こちらのほうも、構成員を書かせていただくと同時に、１１ページの（２）にて、こちらの委員会の説明を書かせていただいております。 続きまして、１１ページでございますけれども、この小学校のグループになります、巡回校のところ、第二とか、そのまま小松川二とか、ちょっと表記が混在しておりましたので、巡回校につきましては、第一の第は省略させた形で載せさせていただいております。続きまして、１２ページでございますけれども、経費のところ、それぞれの項目を分かりやすく内訳等、表記をさせていただきました。あとは、１２ページの有効性のところ、から ございますけれども、ちょっと前回、見にくかったかなというところがございますので、整えさせていただいた部分と、 については、前は今後の課題に書かせていただいたと思うんですが、有効性のところに、有効的な要素の一つとして表記をさせていただきました。 効率性というところで、前は相談係となっていたのですが、こちらを担当係と直させていただいております。次、１３ページ、今後の課題のところでは、最後の行になりますけれども、有効な専門研修の中身として、巡回指導の向上研修というものですとか、実地の研修がございますので、こういった具体的な研修名を書かせていただきました。ＳＤＧｓの目標の関連項目につきましても、先ほどと同じく、４番と１０番を表記をさせていただいております。
教 育 長	ありがとうございます。
近津指導室長	それでは、続きまして、私から学校指導に関連する内容について御説明申し上げます。１４ページを御覧ください。（３）業務内容のところ、の授業及び学習支援業務というところで、学習支援業務というのをもう少し詳しく解説をという御意見を頂戴いたしましたので、そこに＊で解説をつけさせていただきました。「調べる学習の際に必要な図書資料の準備、学校図書館の図書分類についての説明、絵本の読み聞かせ等」ということで書かせていただいております。次、１５ページでございます。月別の勤務実績というところでございますが、 の令和元年度の判例と、 の平成３０年度の判例の一番左側、日常業務というところが、３０年度は書架整理となっている

	ということで、ここについては請け負っている事業者のほうで、この判例というか、内訳の表記を変えたもので、日常業務の中に書架整理が含まれますということでしたので、そこについては、説明ということで矢印で「日常業務に書架整理を含む」とつけ加えさせていただきました。 続いて、１８ページになります。効率性というところで、ここでは、学校図書館司書、あるいは、学校図書館スーパーバイザーが、学校と連携をして、より効率よく活躍していただいてということで、「チーム学校」の一員として、生徒指導に関わっているという点を強調したらというようなご意見を頂戴いたしましたので、そこに赤字で示させていただいているとおり、『「チーム学校」の一員として、教員と学校図書館司書や学校図書館スーパーバイザーが協働することで、学校の教育活動の質の向上が図られている』というような表記を追記させていただきました。 続いて、１９ページでございます。こちらは、まず、この課題というところで、保護者間支援について、それから、スーパーバイザーについて、若干ネガティブな書きぶりがあったところでございます。学校図書館司書については、環境的な学習を計画的に支援することができなかったというような意味の表記をしてございましたので、そこを『学校図書館司書に「計画的な授業支援」を依頼できないまま１年間を終えてしまった学校も存在した』というような表記に変えてございます。スーパーバイザーにつきましては、スーパーバイザーの活用が進んでいない学校というような表記がございましたけれども、その部分については「学校図書館スーパーバイザーの活用をより促進するために、指導主事が」というような形で、表現を変えさせていただいております。ＳＤＧｓにつきましては、４番と８番の項目をここに示させていただきました。指導室からは以上になります。
教 育 長	ありがとうございます。ただいま、３点ございましたけれども、この件に関しまして、御質問、御意見がございましたらどうぞお願いいたします。
蓮 沼 委 員	全体的に、やはりＳＤＧｓの関連項目ということで、これ相応にして、とても締まって見えるのでいいかなと思います。これは検討していただく方にそういった視点で見ていただくというような話で、ありがとうございます。
石 井 委 員	ＳＤＧｓでお伺いしたいんですけれども、それぞれの項目を目標に該当するか、また、関連項目ということで挙げられておりますけれども、関連項

教育推進課長	目として挙げている事柄は、このGOALSにある169のターゲットと書かれていますけれど、これは169のターゲットをそのまま引用したものというふうに考えてよろしいでしょうか。質問が分かりにくいですか。 17の関連項目として、マークをつけさせていただいた横に説明書きということで記載させていただきました。さらに、見ていきますと、169のターゲットとしてありますけれども、この17の項目にひもづいた説明の中から、文章は拾ったところになります。
石井委員	要は、私たちが作文したわけじゃなくて、そこにあるもの、適切なものを持ってきたと。そういうことですね。ありがとうございます。 一つよろしいですか、6ページですけれども、ちょっと気になったのが、無回答という学校さんでして、忙しいというところもあるんでしょうけれども、こちらに対しては、どのような対応を取られてきたでしょうか。それで、またこれから、取っていきますか。
教育推進課長	アンケート形式でやらせていただいたところでございますので、無回答という回答につきましては、こちらから注意をしたということは特にございません。ただ、今後につきましては、また今年度改めて、働き方改革に関する学校の状況調査という中で、改めて確認をしてまいりたいと考えてございます。
石井委員	ちょっとコメントですけど、この事業点検で取り上げるというふうになった段階で、もう一度、お願いを改めてするというようなこともありかなと。事業評価に出す項目ですので、全員、全校から集めたいということで改めてお願いするのはどうでしょうか。
教育推進課長	無回答の3校につきましては、改めて確認をさせていただきます。 昨年度の状況で、もう一度教えてくださいということで、確認をさせていただきたいと思います。
石井委員	ありがとうございます。
庭野委員	今のお話で、結構だと思うのですが、無回答については、やはりどこか必ず手だてをしていると思うので、ぜひ今のようによろしく願いしたい

	と思います。それから、前回のお話で、SDGsの17の目標について示していただきました。これは予算等の関係で、表裏一体となるとと思いますので、それにのっとってよろしいかなと思います。それで、結構だと思います。
石 井 委 員	SDGsのところで気になるんですけども、それぞれ二項目ずつ挙げていただいていますけれども、基本挙げられるだけ挙げるという立ち位置がいいかなと思うので、そうすると、このGOALSを見ると、例えば、ジェンダーの平等ですとか、平和と公正を全て人にというようなのは、教育の根底にあるかなとも思えますので、先ほどの169のターゲット、文章を拡大的にも解釈していただきつつ、ここら辺の項目がそれぞれのところに入れられないかどうかというのも、並行して考えていただけるとありがたいです。
教育推進課長	改めて検討させていただきまして、関連するもので入れられるものはできるだけ入れたいと思います。
庭 野 委 員	予算を立てたときに、全部入れてありますので、まずはそこをしっかりと合わせたいということと、それでもやはり足りなかったなというところは入れていってという形でよろしいんじゃないかなと思っています。
教 育 長	よろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、ただいまいろいろ御意見をいただきました部分の訂正等につきましては、御一任いただきまして、原案のとおり内部評価案としてこちら決定するという事でよろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、そのようにさせていただきます。今後は、学識経験者に外部評価をお願いしたいと思います。 次に、第49号議案、「江戸川区少年少女オーケストラ第11回定期演奏会開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認について」を議題とします。 事務局から説明をお願いします。

教育推進課長	それでは、ご説明させていただきます。お手元に後援名義の使用承認に関わります書類を一式整えさせていただきました。１枚目が申請書でございますが、今回初めての後援名義の申請でございます。申請者につきましては、江戸川区少年少女オーケストラの代表者からの申請です。行事名、江戸川区少年少女オーケストラ第１１回定期演奏会でございます。 この事業につきましては、これまで江戸川区の後援名義を取得していただいていた事業でございます。これまで９回、今回を含めると１０回目の後援名義申請が江戸川区のほうではございます。教育委員会では初めてでございますが、小・中学校をはじめとした児童・生徒に幅広くこの活動を知ってほしいという趣旨で、教育委員会の後援名義を今回御希望されたと伺っております。 続いて、２枚目の企画書を御覧ください。事業の目的にございますように、江戸川区少年少女オーケストラは、平成２０年９月の発足以来、江戸川区の在住・在学の小学生から大学生までの児童・生徒、学生により組織されて活動されている団体さんでいらっしゃいます。今回、第１１回の定期演奏会を企画していただいておりますが、今年はほかの大会が全て中止になっている関係で、発表できる唯一の場がこの第１１回定期演奏会だそうでございます。 事業計画・内容でございますが、開催日時を令和３年１月１７日の日曜日、１３時３０分開場、１４時開演、１６時終演予定ということでございます。会場は江戸川区総合文化センターの小ホール、入場料は５００円。全席自由でございますが、小ホールは定員が５００名でありますけれども、今回２００名程度、半分以下の入場ということで見込んで、いわゆるソーシャルディスタンスを意識した配置をする予定でございます。演奏曲につきましては、こちらにありますような曲目を演奏する予定です。 また、今回、新型コロナウイルス感染症の拡大により、活動を休止した期間がございますので、その期間内に団員たちが、それぞれ調べ学習ということで、今回演奏する曲目について、それぞれ調べてきたそうです。そのことにつきましても、後日発表するというふうに伺っております。 コロナ対策といたしましては、出演者、スタッフ一同も検温や手指の消毒、また、お客様に対しましては、マスクの着用、入場前の検温、手指の消毒等をお願いする予定とのことです。以下、予算書、定員名簿、会の規約、一番最後に、昨年度の第１０回定期演奏会のチラシを参考につけさせていただきます。
--------	--

教 育 長	ありがとうございます。ただいまの件に関しまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。
石 井 委 員	着席の仕方ですけれども、間隔を空けてというのは原則、それで本当にいいと思います。一方で、家族のことを考えますと、家にいるときはすぐ近くにいるわけですね。そういう方々が、その場だけ離れるということは、むしろそれはナンセンスかなと思いますので、家族一緒に生活をしている人たちは固まって座ってもいいというような、そんなことをうまく前日からしていただけると、良い席に多くの方が座れるんじゃないかなと。ホールは確かに一つ空ければ200人座れますけれども、じゃあ、一番端っこに座りたいかという、誰もそんなことを思っていないですね。なので、うまく柔軟に対応できるような仕組みをつくっていただけると、ありがたいです。
教育推進課長	申請者には、お伝えさせていただきます。ただ、現状としましては、多くの場合は、いわゆる施設側のほうで、いわゆる一個おきで使ってくださいというような指示がある場合が多くございます。そこは施設側の条件に従って利用するという形になりますので、その辺は、可能かどうかというところも御相談されたらどうでしょうかということでお伝えさせていただきます。
石 井 委 員	お願いします。
教 育 長	よろしいでしょうか。
	〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	ほかになれば、第49号議案は原案のとおり決定いたします。 続きまして、第50号議案「夢と魔法のイリュージョンショー楽しい親子の集い開催に伴う教育委員会後援名義の使用承認について」を議題いたします。事務局より説明をお願いします。
教育推進課長	続いて、初めての後援名義の申請でございます。申請書以下、関係書類をつけさせていただきました。まず、申請書でございますが、申請者、JIEAとありますけれども、一般社団法人ジャパンイリュージョンエン

ターテインメント協会でございます。その代表者からの申請です。

行事名、夢と魔法のイリュージョンショー～楽しい親子の集い～ということでございます。企画書につきましては、次のページ以降で御説明させていただきますが、今お伺いしているところでは、開催する、何時から開演というところの時間はまだ調整中だそうございまして、時間については、この後ろのページにも載ってございません。時期につきましては、令和3年1月24日の日曜日を予定してございます。会場は文化センターの大ホールでございます。

続きまして、次ページの企画書を御覧ください。

こちら事業の目的にございますように、知的エンターテインメント文化に触れて、大きな感動を親子で共有しながら、お互いの絆を深め、夢を育む取組を実施するというのを目的で行われる事業でございます。

事業の計画・内容のところでございますように、いわゆるマジックショーを60分の構成で展開をするということで、人が浮いたり、消えたり、瞬間移動したりという、家族みんなで楽しめるような内容だそうございます。また、併せてマジックの裏側もミュージカル的に楽しく公開するというようなふうにお伺いしているところでございます。

事業計画の中段より少し下にございますように、学校へのチラシ配布等の告知により、より多くの江戸川区の子どもたちに観に来てもらいたいというような思いで、今回、教育委員会の後援名義の申請をいただいております。

感染症対策でございますが、コロナ禍につきましては、今年の9月、こちらは足立区で実施されました。また、11月には、豊島区で同じような企画を実施してございます。その際もコロナ禍での公演を開催し、感染症対策も含めて、成功を収めているというふうに伺ってございます。

また、このチームのリーダーでありますMarieさんという方が医師であるということでありますので、そういった方からも御助言いただきながら実施するそうでございます。

具体例といたしましては、ショーの時間を60分と短めに設定するというようなことのほか、消毒シートを無料配付し、お客様に各自消毒シートで消毒をしてもらう。座席のソーシャルディスタンスの配置を行う。声を出さずに応援できるように、スティックバルーンで応援を促す。こういったことのほか、出演者全員にPCR検査を行う。リハーサルは極力短期間で行う。こういったことで開催をしたいということでございます。

以下、予算書のほか、この協会の定款や、今年の9月に開催されました

	足立区で行ったときのチラシをつけておりますが、この際には、医療従事者とその御家族を無料で招待したそうです。今回、江戸川区の開催につきましては、区民の方、お子様を中心に、無料で御招待いただけると伺っているところでございます。また、豊島区につきましても、豊島区民の方を無料で招待するというので、これまで様々なイベント等で上げた収益や募金につきまして、今回はコロナということもありますので、無料で開催して、費用は会の持ち出しで実施をするというふうに伺っているところでございます。
教 育 長	ありがとうございます。 ただいまの件に関しまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。
古 巻 委 員	今、無料でということでお話がありましたが、定員が大ホールでしたらかなりキャパがあるので、心配はないのかなと思いますけども、キャパをオーバーした場合の考え方とかありますか。 それから、もう一点、素朴な疑問で、かなり経費がかかるんじゃないかと思うんですが、その辺は、これは余計なおせっかいかもしれませんが、無料でということで大丈夫なのかどうかということをお伺いしたいです。
教育推進課長	現在のところ、何席というふうに具体的にはお伺いしてございませんが、いわゆるソーシャルディスタンスを意識した配置、それを定員として、申込みを受け付けるというふうにお伺いしてございます。 そこで、それを超えた部分につきましては、当然、入場ができないといえますが、ソーシャルディスタンスは確実に守った形での公演というふうな形でございます。ちなみに、豊島区で開催した際につきましては、その定員をオーバーした部分につきましては、抽選で対応したというふうに伺ってございます。
古 巻 委 員	当日ですか。
教育推進課長	事前にお申込みをしていただきまして、オーバーした場合には、抽選で。混乱のないようにやりたいというふうにお伺いしてございます。 このやり方につきましては、既に豊島区で、また足立区で同じようなやり

	方でやっていらっしゃるの、ノウハウはお持ちだということでございました。経費につきましては、予算書に御記載がございますように450万円を見込んでおります。出演者へのいわゆる人件費、それから会場の経費、それから様々な照明や機材や様々な含めまして450万ということでございますが、先ほど申し上げたように、これまでいただいた寄附金、また、会のほうで持っているお金を使って賄うということです。 ただ、一応といいますか、文化庁の補助金がもらえるかもしれないということで、申請はされる予定ではあるそうなのですが、それをもらえる、もらえないにかかわらず、この企画につきましては、実施をさせていただくというふうに考えているということでございます。
古 巻 委 員	もう一点よろしいでしょうか。これは、単発でしょうか、それとも、また次に何かあるのかという、その辺のところはお分かりになりますか。
教育推進課長	今のところ、このイベントをできるだけ開催するかというところについては、ご案内してございません。
古 巻 委 員	ありがとうございます。
石 井 委 員	私も、予算書のところでお伺いしたいんですが、収入のところ株式会社キップスさんとありますけれども、どのような会社なんでしょうか。
教育推進課長	このイベントにつきましては、先ほどの主催者でありますイリュージョン協会さんのほかに制作に携わっていただいている会社としてキップスさん、主催者と制作ですね、ということで、共にこの事業を運営されている事業者さんということでございます。
石 井 委 員	なるほど、ありがとうございます。 もう一点、JIEAさんは一般社団法人として活動されているようなんですけれども、何となく活動内容を拝見していると、公益財団法人になるような方向でもいいような感じもしたんですけど、そこら辺のところ何か御存じでしたらば教えてください。
教育推進課長	その辺りについては、具体的にはお伺いしていません。

石 井 委 員	いいです、そうですね。ありがとうございます。
教 育 長	いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
	〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	ほかになれば、第 5 0 号議案は原案のとおり決定いたします。 続きまして、日程第 3、教育関係事務報告に参ります。「令和元年度における本区の暴力行為・いじめ認知件数・不登校の状況について」事務局より説明をお願いいたします。
指 導 室 長	それでは、私から「令和元年度における本区の暴力行為・いじめ認知件数・不登校の状況について」説明と御報告を申し上げます。概要版ということで、A 4 横判の資料をお配りいたしました。御覧ください。 左側、1 番の調査の概要でございますが、調査の趣旨といたしましては、児童・生徒の問題行動等について、全国の状況を調査・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組の充実に資するということを目的としてございます。調査対象期間でございますが、平成 3 1 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 3 1 日ということで、実は、昨年度 1 年間における状況ということでございます。主な調査項目といたしましては、暴力行為、いじめ、長期欠席で、これにつきましては、不登校等も含みます。 実施学校数は、区内の全小・中学校、対象児童・生徒数は、区内の全児童・生徒ということでございます。結果でございますが、2 番の暴力行為につきまして、発生件数が小学校 8 2 件、中学では 1 0 5 件。1 校当たりの件数といたしましては、小学校が 1 . 0 7 件。中学校が 3 . 1 8 件ということで、全国と比較いたしますと、小学校はやや少なく、中学校はやや多いという結果が出ております。右に推移としてグラフをつけさせていただいていますが、全体的には、減少傾向にはございますが、小学校で増えているということで、こちら全国の傾向と同様の傾向を示してございます。 3 番のいじめの認知件数でございます。小学校は 7 0 校中 7 0 校でいじめを認知してございます。認知件数は 2 , 8 5 9 件、中学校も全ての中学校でいじめを認知しておりまして、認知件数は 4 5 8 件、合わせますと約 3 , 3 0 0 件の認知件数ということでございます。1 校当たりの認知件数は、小学校、中学校とも、全国の件数を上回ってございます。グラフは御覧いただきますように、ここで急激に認知件数が上がっているということでございます

	が、これは、いじめ防止対策推進法に基づいて、いじめというのは、いじめられた子どもがいじめと感じた場合、全ていじめであるという、そういった趣旨から、積極的にいじめを認知し、早期解決、早期対応にあたるということから、このような認知件数の増加になってございます。 私ども指導室といたしましても、各学校には、今の認知件数の問題ではなく、やはり解消率といったことを注目したいということで、積極的な認知を呼びかけているところでございます。そうした誘導の結果、今年度、認知件数が上がっているというふうに解釈をしております。 4番、不登校でございます。こちらは、不登校の数といたしましては、小学校319、中学校810ということで、1,129名でございます。昨年度から見ますと、若干微増という形になってございます。出現率でございますが、小学校、中学校とも、全国と比べると高い数字となっております。こちらにつきましても、私のほうといたしましては、不登校に対する対策といたしまして、不登校になる、不登校という状態にある子どもたちが、どこともつながっていないのではなく、必ずどこかの機関とつながっているということを重要視したいというふうに考えてございまして、数の増減に一喜一憂するよりは、全ての子どもたちが引き続き、こういった機関といろいろなつながりを持ち、そこでどのような学びや生活をしているのかということをしかりと学校が把握するということに努めてまいりたいというふうに考えてございます。
教 育 長	ただいまの件について、何か御質問、御意見はございますでしょうか。
庭 野 委 員	新聞報道などでも、これについては、大変な数が増えたということが出ておりましたけれども、本区においても、大分増えているという、特に、いじめ、不登校については多いというふうに認識するところですが、今、指導室長の御説明で、件数ではなくて、例えば、いじめであれば、解決の件数はどうなっているかということに注目したいと。不登校であれば、関係機関にどの程度、関わっているということを重視していきたいというふうなお話でございました。今、分かれば、その件数をちょっと教えていただけるとありがたいなというふうに思います。
指 導 室 長	まず、いじめにつきましては、小学校の2,859件のうち、既に解消しているものとしては2,754件。それ以外は解消に向けて取り込み中ということでございます。解消率といたしましては96%ということで、前年度

	よりもこの解消率としては２％ほど上昇してございます。 まず、中学校でございますけれども、４５８件の認知数のうち、４４８件は既に解消しているものということで、それ以外は、解消に向けて取組中という形で、９８％の解消率、こちらも前年度よりも１％上昇してございます。 不登校でございますけれども、こちら一人ひとりが、こういったところと今現在関わっているかということについては、詳細を確認しているところでございますが、このうち、出席日数がゼロという児童・生徒でございますが、小学校では３１９名の不登校生のうち、出席日数がゼロという者が１９名でございます。中学校８１０名のうち、出席日数ゼロというのが３９名でございます。こういった子どもたちが、こういったところと関連、関わりを持っているのか、いわゆる学校サポート教室、あるいは福祉相談室、それから、福祉プラザ等々、各機関とどのようなつながりを持っているかについては、引き続き、丁寧に確認してまいりたいというふうに考えてございます。
庭 野 委 員	ありがとうございました。いじめについては、いずれも９５％以上、１００％に近い数ということですが、それでもまだ、未解決ということもございますので、引き続き、ぜひ御指導や見守りをよろしくお願いしたいと思います。 また、不登校についても、今、出席日数がゼロという子どもの数が報告されましたけれども、少ないとは言え、やはり全く関わりを持てないという状況があってはいけないと思いますので、この辺りも学校と連携を取って、ぜひよろしくお願いしたいと思います。
蓮 沼 委 員	いじめに関しては、やはり一番大事なのは、早期発見、早期対応ということで、課題を共有して、解決に向けて一緒にやっていくということでは、学校もすぐに指導室に連絡すると、指導室もいろいろ動いてくれるし、関係機関も動いてくれるということで、私は、江戸川区はきちんとやっていると思っています。あとは、不登校についてですが、数字的には、まだ課題がありますけれども、今年度、こういうコロナの状況でもって、取組ができていないとも思うのですけれども、松江一中のほうで、不登校対策というか、そういった実践推進校みたいなものもやっているの、そういったところでの成果みたいなものも共有できればいいなと思っています。 ただ、親御さんの考えとして、もちろん、学校に子どもが楽しく毎日行ってくれればいいんですけども、やはりいろいろな事情でなかなか行けないと思うので、学校が全てであるとか、選択肢の一つにアトリエスクールです

	とか、そういったものがあるということで、江戸川区にも東京シューレなどもあるので、そういったものも活用しながら、それぞれの家庭の事情とかあるでしょうから、その子どもの居場所、いきいきできる場所づくり、それがサポート教室でも、対外的にはしようがないときもあるし、それもまた学校につながっていければいいのかなと思っています。 先生方は、今一生懸命やってくれていて、目の前の子どもたちに関心があるし、力を注ぎます。それだけではなくて、学校に来ていなくて見えない子どもたちにも常に気を配りながら、「どうですか」とか、電話を入れたり、家庭訪問をしたりというような関係づくり、信頼づくりをやっていただければなと思っています。 ただ、小学校でこんなにやっていたのに、なぜ中学校に行って不登校になってしまうんだろうなんていう部分もあり、その辺はなかなか悩ましいんですけども、中1ギャップとかの問題もありますけど、その辺りも、できれば指導室に顧問の先生がいらっしゃるので、そういう方の知恵も拝借しながら、組織的に改善策を図っていただければなと思っています。よろしくお願いします。
石 井 委 員	いじめのことで、お伺いしたいんですけども、SNS絡みのいじめというのは、この中でどのぐらいの比率を占めているんでしょうか。
指 導 室 長	具体的にSNSに関連してという調査項目がございませんので、ちょっと今、ここで確実にどのくらいということをお答えすることができません。 ただ、そういったSNSに起因するいじめ、あるいはその類いの誹謗中傷といったことが事例として報告はされてございますので、ないという状態ではないというふうに認識してございます。
石 井 委 員	ありがとうございます。何となく、ツイッターなどで、相手を中傷するような表現が広がっているような案件が多いのではないかなと思ったんですね。実態が把握できていないところで動き過ぎるのはよくないと思うんですけども、SNSに対しての教育といいましょうか、そういうことをうまく実現できないものかなと、このグラフを見ていて思ったんですけど、その辺りはいかがでしょうか。 特に思いますのは、小学生でコロナでもって、家にいる時間が長くなった。親からは、家にいる時間が長いからスマホを買ってあげますよみたいな感じで、スマホを手に入れる。そうすると、メールやら何やらいろいろとやり始

指 導 室 長	める。感情のおもむくままやってしまうと、怒りというのは、ああいう機器で増幅される傾向があるんですね。なので、そういうことに注意しなさいというような教育が実施できると、この件数というのは、減ってくるといいましょうか、小学生自身、使い方をきちんと把握できるようになるんじゃないかななんて思った次第なんです。 今、区内の学校では、SNS東京ルールということで、学校ルール、まず、学校として決めて実行し、それから、家庭ルールということで、各御家庭でそういったSNSの活用についても、利活用についてもルールを決めていただくことということを進めていただいています。 特に、SNS家庭ルールにつきましては、やはりそれぞれの御家庭で決めていただいた後に、それをまた学校でお互いに共有するといったような、そういう活動の取組が非常に重要だというふうに考えています。 例えば、AちゃんとBちゃんの家では、当然ルールが違うわけで、AちゃんがBちゃんに向けて送った内容に対して、Bちゃんの家では、もうこの時間は、うちはスマホを使えない。SNSは使えないんだということで、使わないでいると、どうして返事をくれないのというようなことから、またすれ違いの友達関係であり、いじめに発展するということもございます。各家庭のルールをお互いにしっかりと確認し合うということも、また一方で重要なことかというふうに考えてございまして、そういった取組も各学校で行っていただくところでございます。
石 井 委 員	ありがとうございます。
教 育 長	よろしいでしょうか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして、令和2年第22回教育委員会定例会を終了します。 閉会時刻 午後1時48分